

1. 誘導施設・都市機能誘導区域でご議論いただきたい内容

立地適正化計画の策定を通じて、和光市駅周辺を
このようにしていきたい

都市機能誘導

まちづくりの基本方針(ターゲット)1

市全体の活力をけん引する拠点における
都市機能の集積と魅力的な空間の形成

【施策の方向性(ストーリー)】

●和光市駅周辺の拠点性の向上

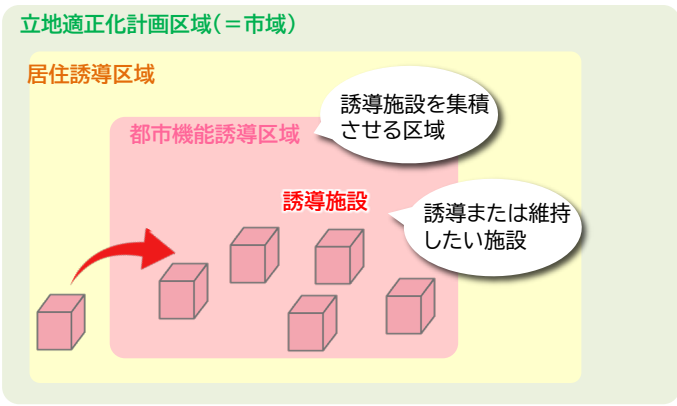
和光市駅周辺は、市民生活を支える中心市街地として、子育て世代から高齢者まで便利な生活が送れるよう、都市全体の魅力やにぎわいの向上を図る都市機能の充実や環境整備等により、さらなる拠点性の向上を図ります。

また、駅周辺だけの活性化に留まらず、広域的な交通結節点の特性を最大限に活用し、中心市街地の拠点性を向上させることで市内全域がその利便性を享受できるとともに、中心市街地の活力を市全域に波及させ市全体としてにぎわいがあり快適に暮らせるまちを目指します。



立地適正化計画の手法を活用して拠点性を高める

誘導施設を設定し、都市機能誘導区域に集積させることで
拠点性を高める



誘導施設

誘導施設設定の考え方

まちづくりの基本方針を実現するため、子育て世代や高齢者をはじめとした人々が便利な生活が送れるようになるような施設、駅周辺の魅力・にぎわいを向上させるような施設を、配置の考え方や市民ニーズ等から選定し、



に分類する

➤P2へ

市で検討した誘導施設（案）

和光市駅周辺では、基盤整備もあることから、それらの内容も踏まえながら、庁内において、**公共施設を中心に**誘導施設を検討

➤P3へ

本日まで意見いただきたい内容

P3の誘導施設について全体的にご意見をいただきつつ、
特に、市では判断しづらい民間施設を中心に、各所属分野の視点にて、立地可能性や市民ニーズも踏まえ、和光市駅周辺に現状で不足している、もしくは新たに誘導が必要な施設があるか、P3の表をもとに過不足がないかご意見をいただきたい。

以下は、特にご意見をいただきたい内容。

お名前	特にご意見いただきたい内容
大沢委員長	総合的な視点で追加・削除すべき誘導施設があるか
中村副委員長	
伊藤委員	商業機能（コンビニ、スーパー）の過不足等
奈良委員	医療機能（診療所）の過不足等
荒木委員	高齢者福祉機能、障害者福祉機能の駅周辺への必要性
越野委員	商業機能の過不足やその他都市機能に対する市民や事業者の需要
山科委員	市民ニーズとして、不足していると感じる施設等
杉尾委員	
関口委員	
青木委員	

➤P3へ

都市機能誘導区域

都市機能誘導区域についてご議論いただきたい内容

都市機能誘導区域は、今後施設の集積を図る区域として適切か？

➤P4へ

2. 誘導施設とは

誘導施設は、都市機能誘導区域に立地を誘導する施設であり、まちの魅力づくりや居住者の利便性などの観点から検討し、現在不足している機能（施設）や、今後とも維持が求められる機能（施設）等を対象に設定します。

3. 誘導施設設定の考え方

「誘導施設を選ぶ際の視点」

- ・子育て世代や高齢者をはじめとした人々が便利な生活が送れるようになるような施設を選定。
- ・分散立地ではなく、市全体・来訪者など広範囲の利用を対象とした、中心拠点に配置すべき施設を選定。
- ・今後の人口動向や市民ニーズから必要な施設で、和光市駅周辺にその施設が新規誘導・拡充されることで、市民の利便性やにぎわいの向上につながる施設を選定。

それらの施設を

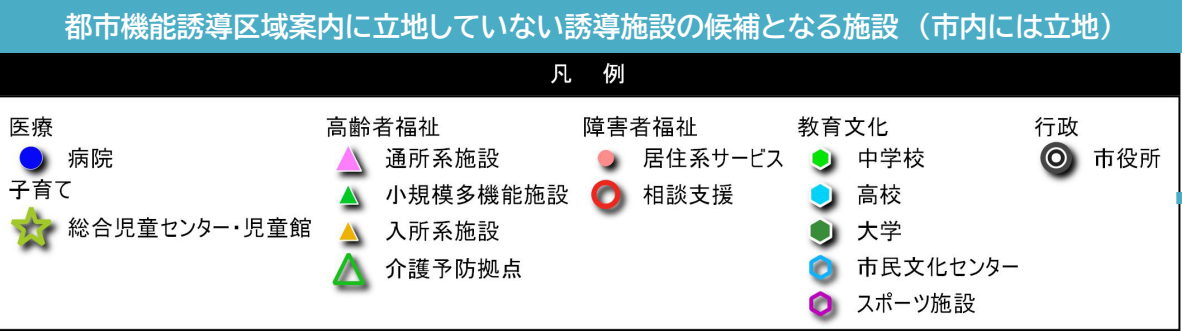
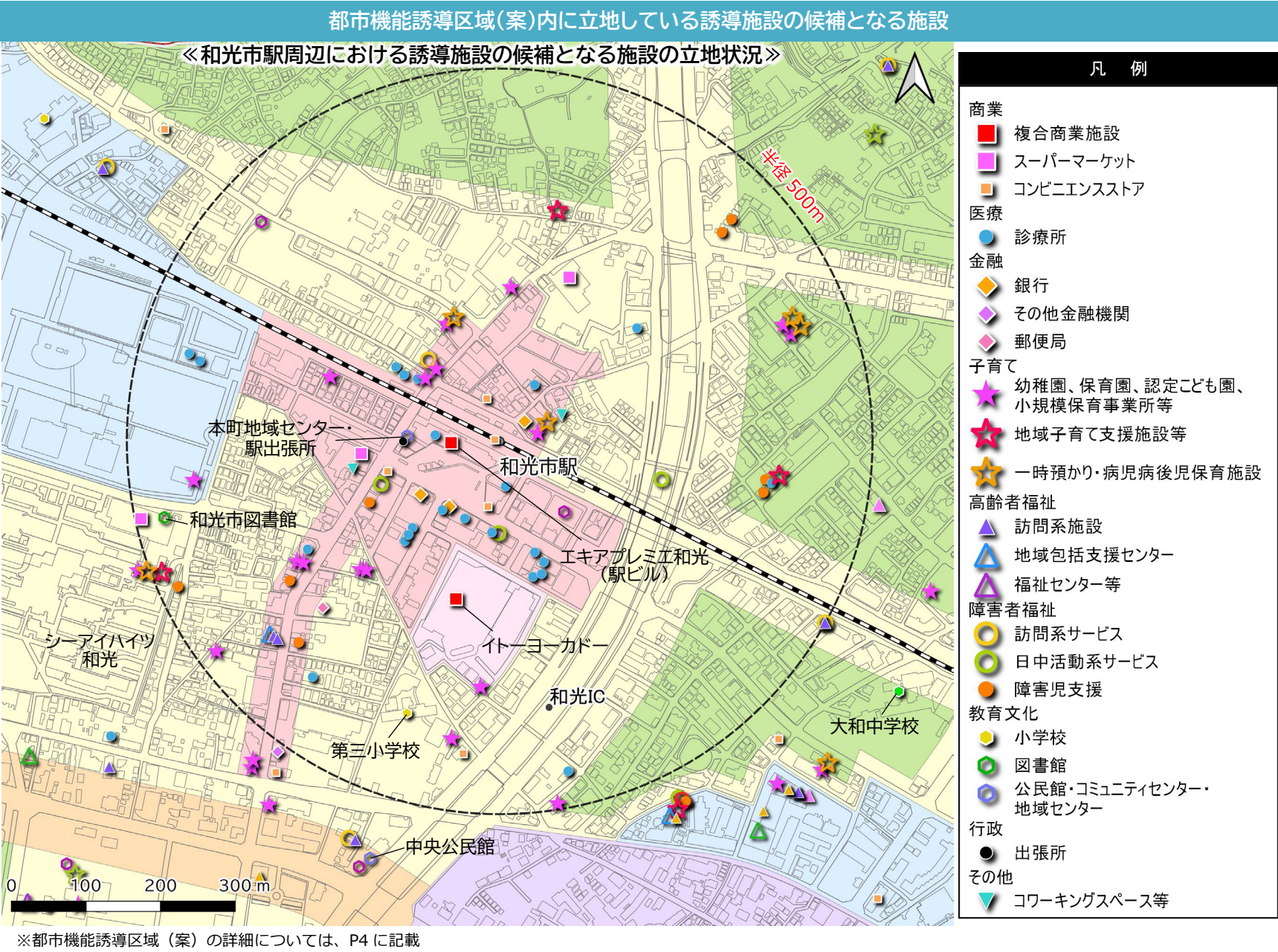
新規誘導

拡充

維持

のいずれかに分類する。

- ※**新規誘導**とは、都市機能誘導区域（案）内に既存施設がなく、新たに施設を整備すること。
- ※**拡充**とは、都市機能誘導区域（案）内に既存施設があるが、市民ニーズがありさらに誘導すること。
- ※**維持**とは、数少ない施設で、その施設が無くなることで和光市駅周辺の利便性やにぎわいの低下が著しいと判断される施設を、「維持」として誘導施設に設定すること。



上記以外の施設

維持

拡充

新規誘導

新規誘導

誘導施設に位置付け

4. 誘導施設（案）

特にご議論いただきたいもの

公共 地方公共団体が所有する施設

庁内で検討した結果、位置づけを判断した施設

民間 それ以外の施設

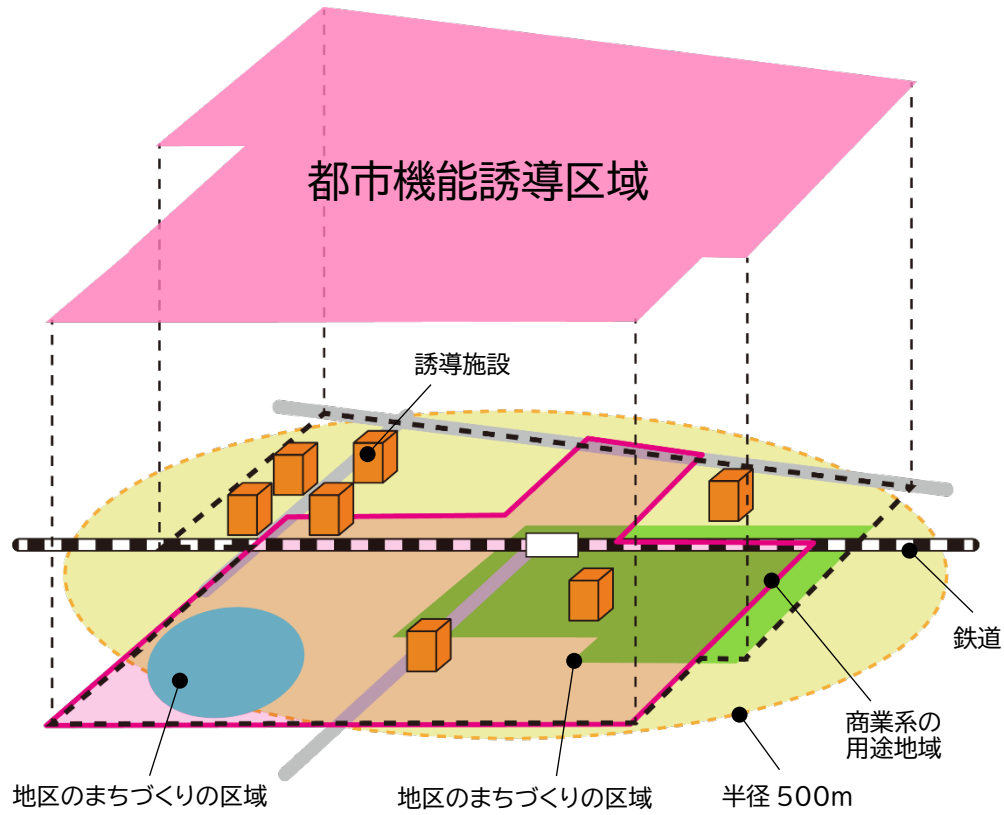
《誘導施設》

機能	誘導施設の候補	市内の施設例	民間・公共	都市機能誘導区域（案）内への立地の有無	市所管課	特に各委員にご意見いただきたい項目		誘導施設（案）	誘導施設（案）の判断理由
						関係団体等	市民委員		
商業	複合商業施設	エキアプレミエ和光、イトーヨカドー和光店、ヤオコー和光丸山台店	民間	○（2 施設）	都市整備課			維持	市外を含めた広域的な集客力を持ち市全体に賑わいをもたらすため、誘導施設として設定し、既存施設を維持。
	スーパーマーケット	ベルク、ヤオコー、いなげや、サミット等	民間	○（3 施設）	—	伊藤委員、越野委員、山科委員、大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		市内各地に分散して立地しており、駅前にも多くのスーパーマーケットやコンビニが立地している。1 店舗程度撤退しても利便性に大きく影響を受けないことから誘導施設には位置付けていない。
	コンビニエンスストア	コンビニエンスストア	民間	○（6 施設）	—				
医療	病院	埼玉病院等の 20 床以上の医療機関	民間	×	—	奈良委員、山科委員、大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		市内 5 か所に分散して立地しており、既存の施設配置を基本とする。
	診療所	内科・外科・小児科等の 19 床以下の医療機関（歯科以外）	民間	○（19 施設）	—				市内各地に分散して立地しており、駅前にも多くの診療所が立地している。1 店舗程度撤退しても利便性に大きく影響を受けないことから誘導施設には位置付けていない。
金融	銀行・その他金融機関	銀行、信用金庫	民間	○（4 施設）	都市整備課			維持	市内では駅周辺にまとまって立地しており、金融サービスを提供する施設として利便性を維持するために誘導施設として設定し、既存施設を維持。
	郵便局	郵便局	民間	○（1 施設）	—	大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		市内各地に分散して立地しており、現状の分散的な立地展開の考え方に委ねるものとする。
子育て	幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所等	幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所	民間 公共	○（16 施設）	保育施設課			拡充	現状の子育て世帯のニーズに即し、市内各地に分散した配置を基本としつつ、保護者の勤務先や通勤経路等を考慮し、誘導施設に位置付け。
	地域子育て支援施設等	子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、産前・産後ケアセンター	公共	○（2 施設）				—	子ども・子育て支援事業計画の考え方に即し、市内の各日常生活圏域に分散して配置。
	一時預かり・病児病後児保育施設	一時保育室、一時預かりをしている保育園及び病児病後児保育事業所	民間 公共	○（3 施設）				拡充	市内各地に分散して立地しており、既存の配置を基本としつつも、通勤途中や買い物途中に利用できるなど利用のアクセス性を考慮し、誘導施設に位置付け。
	総合児童センター・児童館	総合児童センター、児童館	公共	×				—	市内 4 か所に分散して立地しており、既存の施設配置を基本とする。
高齢者福祉	通所系施設	デイサービス等	民間 公共	×	長寿あんしん課	荒木委員、山科委員、大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		分散して立地しており、既存の施設配置に委ねるものとする。
	訪問系施設	ヘルパーさんなどが自宅に訪問しお世話をしてくれる拠点施設	民間	○（3 施設）					
	小規模多機能施設	施設への「通い」を中心として、「宿泊」や「訪問」を組合せられる施設	民間	×					
	入所系施設	グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅等	民間 公共	×					
	介護予防拠点	まちかど健康相談室、まちかど元気あっぷ等	公共	×				—	市内南部に 4 か所立地しており、既存の施設配置に委ねるものとする。
	地域包括支援センター	介護で困った事や問い合わせの窓口となる事務所	公共	○（1 施設）				—	地域の福祉の総合的な相談窓口として、日常生活圏域の考え方に委ねるものとする。
	福祉センター等	福祉会館、高齢者福祉センター等	公共	×				—	分散して立地しており、既存の施設配置に委ねるものとする。
障害者福祉	訪問系サービス	居宅介護施設等	民間	○（2 施設）	社会援護課	荒木委員、大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		分散して立地しており、第六次和光市障害者計画・第 6 期和光市障害福祉計画の考え方に即し、既存の施設配置に委ねるものとする。
	日中活動系サービス	生活介護施設、自立訓練施設、就労支援施設等	民間 公共	○（3 施設）					
	居住系サービス	共同生活援助施設、施設入所支援施設等	民間 公共	×					
	相談支援	地域相談支援施設等	民間 公共	×					
	障害児支援	放課後等デイサービス、児童発達支援施設等	民間 公共	○（4 施設）					
教育・文化	小学校	市立小学校	公共	○（1 施設）	教育総務課、資産戦略課			維持	小学校区の考え方に委ねることを基本とするものの、都市機能誘導区域内では第三小学校の複合化を予定しているため誘導施設に位置付け。
	中学校	市立中学校	公共	×				—	中学校区の考え方に委ねることを基本とする
	高校	和光高校、和光国際高校	公共	×	—			—	和光高校と和光国際高校が統合予定であり、県で検討されている。
	大学	目白大学（大学院看護学研究科）	民間	×	—	大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		市の南部に 2 か所立地しており、既存の施設配置に委ねるものとする。
	図書館	和光市図書館、下新倉分館	公共	○（1 施設）	資産戦略課			維持	図書館は市内に 2 つしかない施設であり、基幹的な公共施設として多くの人が利用しやすい駅周辺で機能を維持するため、誘導施設に位置付け。
	市民文化センター	市民文化センター	公共	×				—	1 施設で全地域をカバーする施設であり、既存の配置を考慮し行政文化交流拠点に配置。
	公民館・コミュニティセンター・地域センター	公民館・コミュニティセンター・地域センター	公共	○（2 施設）	市民活動推進課、資産戦略課			維持	分散して配置を基本とするが、本町地域センターや中央公民館は、基幹的な公共施設として多くの人が利用しやすい駅周辺で機能を維持するため、誘導施設に位置付け。
	スポーツ施設	総合体育館、市民プール、公民館（体育室）、フィットネスジム、ゴルフ練習場、テニスクラブ等	民間 公共	○（3 施設）	資産戦略課	大沢委員長、中村副委員長	杉尾委員、関口委員、青木委員		スポーツ施設は、既存の立地を考慮し、分散して配置。
行政	市役所	和光市役所	公共	×	資産戦略課			—	1 施設で全地域をカバーする施設であり、既存の配置を考慮し行政文化交流拠点に配置。
	出張所	出張所	公共	○（1 施設）				—	市内に 4 か所立地しており、地域単位での利用が想定されるため、既存の配置を考慮し分散して配置。
その他	コワーキングスペース等	コワーキングスペース、インキュベーションセンター、サテライトオフィス等	民間	○（2 施設）				拡充	駅前の利便性の活用、市内立地企業・研究所の近接性を最大限に活用するため、誘導施設として位置付け。

5. 都市機能誘導区域

● 本市における都市機能誘導区域の考え方

- 拠点形成の方向性を踏まえ、都市機能誘導や環境整備が必要な箇所について、高齢者の一般的な徒歩圏とされる半径 500m のエリアを仮設定
- 誘導施設の分布状況や個別地区のまちづくり区域、用途地域等を重ね合わせ、誘導施設の立地の可能性が高いエリアを抽出
- 地形地物により区域界を設定



● 和光市駅周辺 都市機能誘導区域（案）の設定

- ① 和光市駅から半径 500m 圏内を基本とします。
- ② 和光市駅北口で推進している市街地再開発事業等、多様な都市機能の立地を誘導するため商業系の用途地域を含みます。
- ③ 和光市駅北東の第一種住居地域部分は、駅に近接した部分であり、事業中の和光市駅北口土地区画整理事業での整備により、今後土地利用の活性化の可能性が高い区域のため、これらの区域を含みます。
- ④ 和光市駅北西の第一種住居地域部分は、駅に近接した部分であり、和光市駅北口土地区画整理事業の進展や都市計画道路の整備等により、今後土地利用の活性化の可能性が高い区域のため、これらの区域を含みます。
- ⑤ 駅前通り西側は、誘導施設がすでに立地しており、誘導施設の立地の可能性が高い区域であるため、これらの区域を含みます。また、図書館は市内に2つしかない施設であり、基幹的な公共施設として多くの人が利用しやすい駅周辺で機能を維持するため、区域に含みます。
- ⑥ 駅前通り東側も、誘導施設がすでに立地しており、誘導施設の立地の可能性が高い区域であるため、これらの区域を含みます。また、第三小学校の複合化が予定されていることからその区域を含むとともに、外環丸山台地区の公的未利用地は施設の誘導先として活用が見込まれることから、これらの地域を含みます。さらに、中央公民館は、基幹的な公共施設として多くの人が利用しやすい駅周辺で機能を維持するため、区域に含みます。

